



13生畜第3957号

平成13年10月26日

動物検疫所長 殿

生産局畜産部衛生課長

米国及びカナダから日本向けに輸出される鹿等の家畜衛生条件の停止について

今般、米国及びカナダにおける慢性消耗性疾患（CWD）の発生状況に鑑み、我が国へのCWDの侵入防止に万全を期すため、米国及びカナダから日本向けに輸出される生きたシカ科動物及びそれらの動物由来の畜産物の輸入停止措置を講ずることとして、当分の間、輸入検疫証明書の交付を停止されたい。なお、平成13年10月3日付けで別紙の家畜衛生条件の全部又は一部の効力を停止することとして、別添のとおり米国及びカナダ家畜衛生当局あて通知したので、了知の上、動物検疫にあたっては遺漏のないようにされたい。

なお、このことについて関係機関あて周知されたい。